参考

10月15日からの対策

青字:終了/緩和する対策 赤字:変更する対策

	医療を守る行動強化期間 10月1日~10月14日	10月15日からの対策 〜基本的な感染防止対策〜
外出	・熊本市の路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請 ・外出時の感染防止対策を徹底する	・外出時の感染防止対策を徹底する
会食	・対策が講じられていない飲食店は利用しない・4つのステップを遵守して・会食はなるべく普段から一緒にいる人と、人数を絞って	対策が講じられていない飲食店は利用しない4つのステップを遵守して会食はなるべく普段から一緒にいる人と、人数を絞って
飲食店	・熊本市の全ての飲食店に対する午後8時までの営業時間の短縮要請 (酒類提供ラストオーダーは午後7時30分) 【認証店(※1)】(通常営業も可(時短要請に応じた場合は協力金支給)) ・県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別 ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底(「マスク着用の徹 底」など)	・県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別 ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底(「マスク着用の徹 底」など)
事業者	・業種別ガイドライン遵守の要請 ・テレワークの推進等の協力依頼 ・職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼	・業種別ガイドライン遵守の要請 ・テレワークの推進等の協力依頼 ・職場における感染防止のための取組み徹底の協力依頼
イベント	・施設の収容人数及びイベントの性質に応じた人数制限・感染防止対策 の徹底の要請(詳細は内閣官房事務連絡による)	・施設の収容人数及びイベントの性質に応じた人数制限・感染防止対策 の徹底の要請(詳細は内閣官房事務連絡による)
学校	・大学を含む学校に対し、地域の感染状況に応じて、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動の自粛の検討を依頼 ・部活動において対外活動の制限を依頼	・文部科学省の「衛生管理マニュアル」(※2)に基づく感染防止対策の 徹底

- ※1…「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた店舗(認証申請中の店舗は含まない)
- ※2 … 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル〜『学校の新しい生活様式』〜」文部科学省が、学校が取り組むべき具体的な感染症対策について示したマニュアル 9